

# 平成20年度

## 当初予算案の概要

	ページ
平成20年度当初予算案のポイント . . . . .	1
主な施策・事業 . . . . .	5
豊かで活力に満ちたまちづくり . . . . .	6
緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり . . . . .	15
健康で安全安心に暮らせるまちづくり . . . . .	23
家族と地域が支えあう元気なまちづくり . . . . .	29
人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり . . . . .	37
 [ 参考資料 ]	
会計別予算一覧表 . . . . .	42
一般会計款別予算一覧表 . . . . .	43
一般会計予算性質別一覧表 . . . . .	45

# 秋 田 市

# 平成20年度当初予算案のポイント

## 1 予算規模

		対前年度伸び率
一般会計	113,274,000千円	0.1%
特別会計	58,242,667千円	31.8%
企業会計	46,884,260千円	13.1%
全会計合計	218,400,927千円	9.0%

【参考】	平成20年度	平成19年度	
国の予算	83兆 613億円	82兆9,088億円	0.2 %
うち一般歳出	47兆2,845億円	46兆9,784億円	0.7 %
地方財政計画	83兆4,014億円	83兆1,261億円	0.3 %
(地方再生対策費除き)	83兆 14億円		0.2 %)
地方一般歳出	65兆7,626億円	65兆7,350億円	0.0 %
(地方再生対策費除き)	65兆3,626億円		0.6 %)

一般会計 1,132億7,400万円 ( 1,131億5,000万円 )

対前年度比で1億2,400万円、0.1%の増  
( 公的資金の補償金免除繰上償還除きでは、11億6,014万3千円、1.0%の減 )

特別会計 582億4,266万7千円 ( 853億6,472万2千円 )

国民健康保険事業および老人保健医療事業において、75歳以上の高齢者が広域連合で運営する後期高齢者医療制度に移行することなどにより、対前年度比で271億2,205万5千円、31.8%の減  
( P42参照 )

企業会計 468億8,426万円 ( 414億5,609万4千円 )

水道事業・下水道事業会計において公的資金の補償金免除繰上償還を実施することなどにより、対前年度比で54億2,816万6千円、13.1%の増 ( P42参照 )

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入 (P43参照)

市税 469億4,509万1千円 ( 465億3,223万円 )

家屋の新增築により、固定資産税が増  
市税総額は対前年度比で4億1,286万1千円、0.9%の増

地方譲与税・交付金 57億512万7千円 ( 55億2,625万円 )

地方特例交付金における減収補てん特例交付金 (住宅借入金等特別税額  
控除の実施に伴う地方公共団体分の減収分の補てん) の新設などにより、  
対前年度比で1億7,887万7千円、3.3%の増

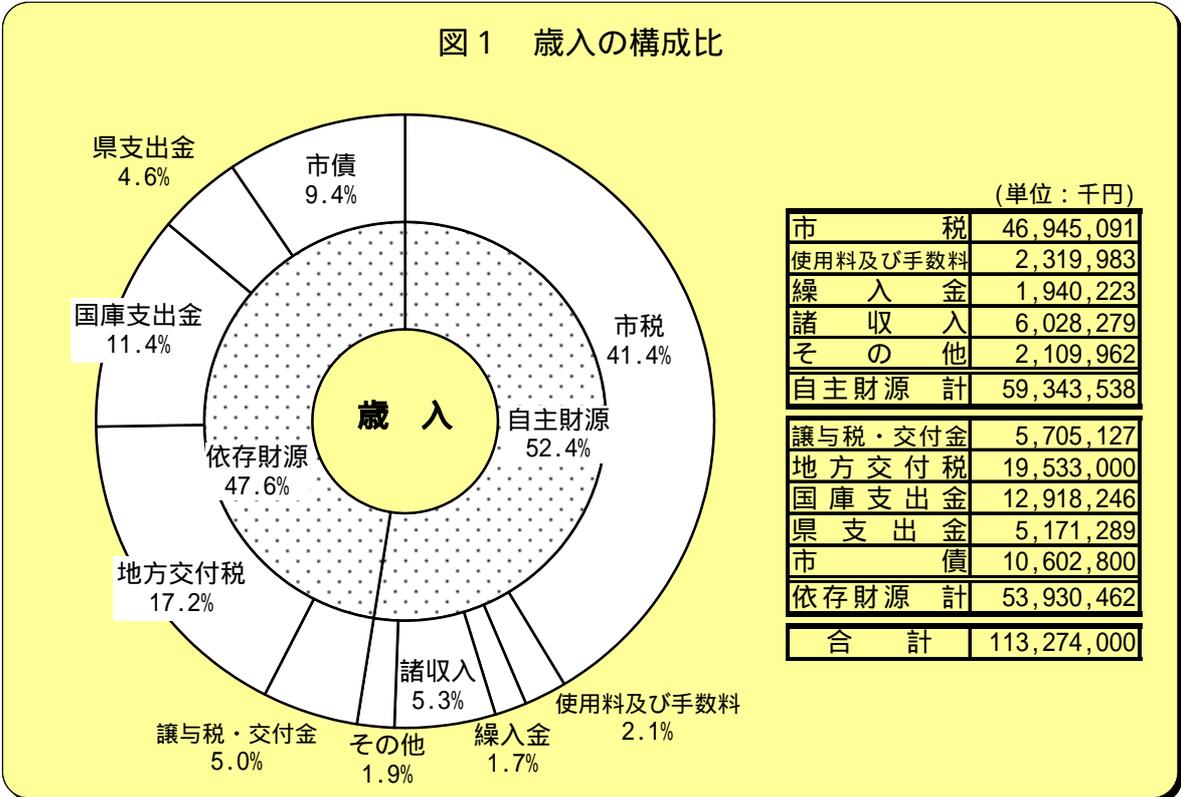
地方交付税 195億3,300万円 ( 206億7,900万円 )

市税の増及び基準財政需要額の減少などにより、対前年度比で  
11億4,600万円、5.5%の減

市債 106億280万円 ( 90億2,650万円 )  
うち臨時財政対策債は25億1,690万円 ( 26億7,900万円 )

公的資金の補償金免除繰上償還の実施に伴う借換債などにより、対前年  
度比で15億7,630万円、17.5%の増

図1 歳入の構成比



(2) 歳出 (P45参照)

人件費 246億6,305万3千円 ( 253億2,533万2千円 )

職員数の減、給与改定などにより、対前年度比で  
6億6,227万9千円、2.6%の減

扶助費 203億6,524万7千円 ( 201億6,916万2千円 )

生活保護費は、勤労収入増加に伴う保護世帯の減少により減  
児童保護費は、保育所定員の増加により増  
障害者保護費は、サービス利用者増加により増  
全体では、対前年度比1億9,608万5千円、1.0%の増

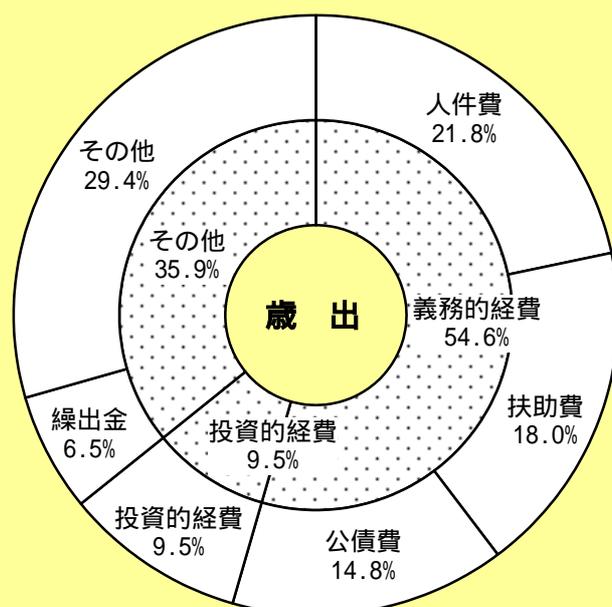
公債費 167億8,613万3千円 ( 159億2,712万8千円 )

公的資金の補償金免除繰上償還の実施などにより、対前年度比  
8億5,900万5千円、5.4%の増

投資的経費 107億7,053万7千円 ( 96億159万3千円 )

西部地域市民サービスセンター(仮称)整備、新屋比内町市営住宅建  
替、秋田北中学校改築等の事業実施により、対前年度比  
11億6,894万4千円、12.2%の増

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)

人 件 費	24,663,053
扶 助 費	20,365,247
公 債 費	16,786,133
義務的経費 計	61,814,433
投資的経費	10,770,537
繰 出 金	7,335,741
物 件 費	13,697,601
維持補修費	654,496
補助費等	11,896,217
積 立 金	793,415
投資及び出資金	1,509,589
貸 付 金	4,801,971
そ の 他 計	33,353,289
合 計	113,274,000

### 3 基金の状況

	財政調整基金	減債基金
19年度末現在高見込	28億6,939万4千円	36億 341万4千円
20年度予算 取崩額	7億9,400万円	9億円
20年度予算 積立額	1,415万3千円	5億 696万8千円
20年度末現在高見込	20億8,954万7千円	32億1,038万2千円

	その他特定目的基金
19年度末現在高見込	181億3,712万1千円
20年度予算 取崩額	6億7,119万8千円
20年度予算 積立額	3億2,959万5千円
20年度末現在高見込	177億9,551万8千円

### 4 市債残高見込

一般会計	
19年度末現在高見込	1,486億2,121万2千円
20年度予算 発行額	106億 280万円
20年度予算 償還額	138億8,379万4千円
20年度末現在高見込	1,453億4,021万8千円

特別会計	
19年度末現在高見込	113億4,684万9千円
20年度予算 発行額	4億3,090万1千円
20年度予算 償還額	5億9,522万1千円
20年度末現在高見込	111億8,252万9千円

企業会計	
19年度末現在高見込	1,376億5,411万3千円
20年度予算 発行額	108億3,380万円
20年度予算 償還額	156億3,162万9千円
20年度末現在高見込	1,328億5,628万4千円

(注) 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰り越しなどに伴う増減を考慮していない。

# 主 な 施 策 ・ 事 業

平成20年度当初予算編成にあたっては、依然として厳しい歳入環境が続くものと見込まれることから、全ての事務・事業について必要性・効率性などの観点からの見直しを行い、特に市民サービスに直接影響のない行政内部経費については徹底した節減を図りました。

このような中であっても、次の三つの事項については主要課題として新規事業の創設や既存事業の拡充を図りました。

- (1) 地域産業基盤の構築
  - ・新都市産業区用地の活用、中小企業への融資、地域特産品開発、農林水産物直売活動の調査など
- (2) 中心市街地の活性化
  - ・中心市街地活性化基本計画の推進、中心市街地への出店支援、秋田杉を活用した街並みづくりの推進、千秋公園外堀エリアの整備着手など
- (3) 安全安心な市民生活の確保
  - ・公共施設へのAED設置、子どもの安全確保プランの策定・パンフレットの配布、小中高等学校の耐震診断および耐震補強、自殺予防対策の推進、がん検診事業の拡充など

主な施策は、第11次秋田市総合計画期間計画に掲げる次の五つの分野別推進計画に沿って分類しています。

- (1) 豊かで活力に満ちたまちづくり
- (2) 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり
- (3) 健康で安全安心に暮らせるまちづくり
- (4) 家族と地域が支えあう元気なまちづくり
- (5) 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

これら五つの計画を着実に推進するにあたり、ライフステージごとの絆づくりの推進のもと、市民力を生かし、総合計画で定めた将来都市像「しあわせ実感 緑の健康文化都市」の具現化をめざします。

## 豊かで活力に満ちたまちづくり

### 商工業の振興

#### 【企業立地、事業拡大の推進】

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | <p>商工業振興奨励措置事業（商工部）<br/>           既存企業の振興や優良企業の誘致による企業集積、雇用の拡大を図るため、工場等の新增設に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業促進助成 10社</li> <li>・雇用促進助成 11社</li> </ul>                       | 288,757 |
| 2 | <p>企業誘致活動費（商工部）<br/>           新規企業の立地および既存誘致企業の新增設等を促進するため、適切な情報収集に努めるとともに、首都圏企業や地元企業等への訪問誘致活動を行う。また、本市の概要や優遇制度等を紹介する企業立地パンフレットを作成するほか、県や県内市町村と組織する秋田県企業誘致推進協議会などと連携し、企業集積促進に向け、積極的な取り組みを展開する。</p> | 7,303   |
| 3 | <p>在京経済人懇談会開催経費（商工部）<br/>           本市に関わりのある在京経済人や本市に立地している誘致企業の代表者等と懇談会を開催し、市の産業振興施策等についての意見交換を行うほか、情報交換や秋田のPRを通じて本市経済の活性化に資する。</p>   | 1,356   |
| 4 | <p>中小製造業設備投資促進資金融資事業（商工部）<br/>           中小製造業者の工場等の新規設備投資資金や市が開発した工業団地の用地取得資金の融資斡旋を行い、設備投資や企業立地を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小製造業設備投資促進資金</li> <li>・中小企業用地取得資金</li> </ul>    | 397,606 |
| 5 | <p>チャレンジオフィスあきた運営経費（商工部）<br/>           新規創業者等に、通信インフラ等を整備した快適な環境である創業支援室を低料金で提供し、起業化や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。</p>   | 48,763  |
| 6 | <p>チャレンジオフィスあきた入居者支援経費（商工部）<br/>           入居企業を効率的に成長企業へと導くため、インキュベーション・マネージャーによる経営指導などのソフト面の支援を行うとともに、入居企業以外の事業者の創業促進や新たな事業進出を支援する。</p>   | 14,930  |
| 7 | <p>新都市産業区用地活用事業（商工部）<br/>           新たな事業展開を目指す既存企業や新規創業者を対象に、新都市産業区について分譲・貸付することにより、本市産業基盤の充実と雇用の維持・拡大を図る。</p>   | 161,438 |

- 8 工業団地整備・管理費（商工部） 52,162  
 西部工業団地の良好な事業環境を確保するため、計画的に公園を整備するとともに緩衝緑地の土壌改良や植栽等の基盤整備を行うほか、市内各工業団地の適正な維持管理を行う。

【市内企業の活性化の推進】

- 1 中小企業金融対策事業（商工部） 4,002,878  
 中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資の原資を預託し、信用保証協会が信用保証を行う長期・低利の融資あっせんを行う。  
 ・一般事業資金 ・小口零細企業資金  
 ・緊急経営支援資金 ・新分野進出資金  
 ・設備近代化資金 ・商店街空き店舗等利用資金  
 ・商業施設整備資金
- 2 商店街振興事業（商工部） 22,695  
 地域の特色をいかした魅力ある商店街づくりを促進するための取り組みを各種施策により総合的に支援する。  
 ・商店街振興事業資金貸付 ・商店街ソフト事業  
 ・商店街街路灯等電気料補助事業 ・商店街共同施設設置事業  
 ・商店街空き店舗対策事業

【雇用拡大の推進】

- 1 就業支援事業（商工部） 4,300  
 企業が求める人材の育成と人材供給を図るため、就職を希望する高校生を対象とした就職支援講座を実施し、就職に対する意識付けの強化および雇用のミスマッチによる早期離職の抑制等を図る。また、若年無業者対策として相談事業の強化を図る。  
 ・高校生就職支援講座 15回  
 ・若年無業者関連事業 講演会、個別相談など
- 2 労働者福祉対策事業（商工部） 160,000  
 東北労働金庫に生活資金貸付の原資を預託し、勤労者の生活安定を図る。

【貿易と物流の拡大】

- 1 対岸経済交流事業（商工部） 2,081  
 中国、ロシアなどの対岸諸国との経済交流を進め、市内企業の貿易を促進する。特に、極東ロシアにおいては、市場開拓をすすめ、市内企業の海外取引をさらに拡大するため、現地商談会を継続実施する。また、ロシアを含めた対岸諸国のバイヤーを招聘し、市内で商談会を実施する。

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 2 | 貿易産業振興事業（商工部）<br>貿易関係団体等との連携を図りながら、海外経済ミッションや航路誘致活動および県内外でのポートセールス活動を実施する。                 | 1,359 |
| 3 | 〔新〕県施行秋田港整備事業負担金（商工部）<br>秋田湾新産業拠点への企業誘致を促進するため、秋田県が進める港湾整備事業費の一部を負担する。                     | 7,500 |
| 4 | 卸売市場イノベーション事業（農林部）<br>卸売業者の委託手数料の自由化、財務基準の遵守など、中央卸売市場を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、経営改善に向けた意識改革を図る。 | 1,316 |

## 農林水産業の振興

### 【農林水産業経営の確立】

- |   |  |         |
|---|--|---------|
| 1 | 担い手の確保・育成（農林部）<br>(1) 担い手支援活動事業<br>認定農業者の掘り起こし活動や審査・認定、経営改善指導、情報提供等を行うとともに、秋田市担い手育成総合支援協議会並びに、秋田市認定農業者協議会の事業・活動を支援する。<br>(2) 新規就農支援活動事業  | 1,175   |
| 2 | 経営安定対策の充実（農林部）<br>(1) 農業経営安定資金預託金<br>市内の農業者に対し農業経営に要する資金を低利で迅速に融資するため、新あきた農協へ原資を預託する。<br>(2) 〔新〕農業経営等復旧・再開支援対策事業<br>平成19年9月豪雨で被害を受けた生産者に対して支援する。   | 310,154 |
| 3 | 農業生産基盤の整備促進（農林部）<br>(1) かんがい排水事業補助金<br>基盤整備促進事業により農業用水路の改良事業に支援する。<br>・実施地区 太平野田地区<br>・事業期間 平成18年度～23年度<br>・20年度事業 用水路工 L = 130m<br>(2) 市単独土地改良事業補助金<br>土地改良区等が実施する小規模土地改良事業に支援する。<br>・河辺三内他9地区<br>(3) 県営土地改良施設等整備事業負担金<br>生産基盤の強化を図るため、ほ場整備を行う県営事業に対して事業費の一部を負担する。<br>県営担い手育成基盤整備事業負担金<br>・ほ場整備 河辺大沢地区、河辺赤平地区、雄和新波地区、雄和女米木地区、雄和銅屋地区、雄和左手子地区<br>・土地利用型調整推進 河辺大沢地区、河辺赤平地区、雄和左手子地区 | 222,901 |

- (4) [新]第31回全国土地改良大会(秋田大会)運営費補助  
 第31回全国土地改良大会(秋田大会)の運営費を補助する。  
 ・開催期間 平成20年10月14日～16日  
 ・会場 秋田県立武道館
- 4 優良農地の確保と効率的利用の促進(農林部) 15,570
- (1) 農地流動化地域総合推進事業  
 農地の利用調整により担い手への利用集積を進め、農地の利用改善、  
 農地保有合理化など経営基盤の強化を促進する。
- (2) 優秀農家表彰事業  
 優れた農業者等を表彰し、その成果を普及・啓発することで地域農業  
 の活性化を促すとともに、児童の農業図画を表彰し、農業に対する関心  
 を高める。
- (3) 農業後継者対策事業  
 農業後継者の経営参画を促す実践簿記講座を実施する。
- 5 秋田米のトップブランド化促進(農林部) 16,606
- (1) 「あきたの水田農業チャレンジ」対策事業  
 「秋田市水田農業ビジョン」のもと、地域自らの創意工夫による活動  
 や新たな作目への取り組みなどに対し支援し、農家の積極的な取り組み  
 を誘導するとともに、地域に応じた水田農業の確立を図る。
- (2) 水田農業構造改革対策事業  
 米政策改革大綱に基づく水田農業構造改革を推進し、「秋田市水田農  
 業ビジョン」に基づく需要に応じた米の計画的生産を推進する。
- (3) 土地利用型農業生産振興事業  
 高品質米・良食味米の計画的生産や稲作の低コスト生産および転作大  
 豆の産地化と品質向上を図るため、水稻機械(田植機、コンバイン)、  
 大豆機械(大豆播種機等、中耕カルチ)、トラクター等の導入に対し助  
 成する。
- 6 戦略作目の産地づくり促進(農林部) 35,539
- (1) 園芸作物生産振興・流通対策事業
- ア 野菜・花き施設等導入促進事業  
 野菜、花き等産地育成のため、パイプハウスの導入等施設型農業の  
 施設整備に支援を行う。
- イ 野菜・花き生産拡大推進事業  
 野菜、花きの生産拡大を図るため、栽培技術研修、残留農薬検査、  
 新規作付者への資材交付などの取り組み活動に助成する。
- ウ 野菜・花き出荷安定事業  
 野菜、花きの共販出荷による出荷体制の強化と農業経営の安定化を  
 図るため、出荷奨励金を交付し、市内産の野菜、花きの安定供給とブ  
 ランド化を図る。
- (2) 畜産物生産振興流通対策事業
- ・地域畜産再編推進組合の活動に対する助成
  - ・河辺たい肥センターの運営経費
  - ・優良繁殖雌牛の導入・自家保留に対する助成
  - ・獣医師巡回および家畜伝染病予防接種に対する助成

- (3) 出羽丘陵北部地区濃密生産団地関係経費  
 緑資源公団（旧農用地整備公団）が河辺・雄和地域を含む出羽丘陵北部地区で実施した濃密生産団地建設事業の受益者負担金の年次償還および償還利息に対する利子補給を行う。
- 7 新技術の導入・研修推進（農林部） 1,647
- (1) 農業指導強化対策事業  
 農林業関係の機関・団体がそれぞれの事業・活動を効率的・効果的に展開出来るように相互の連携や農林業指導の一元化を図るとともに、農業農村振興のための農家の主体的な活動を促し、生産性の高い活力ある都市近郊型複合経営の確立と経営の安定化を図る。  
 また、地域の農林資源を活かした地域主体の農林業・農村振興のための食農活動の取り組みなどに支援する。  
 ・農林業総合指導センターに対する負担金
- (2) 秋田市農林水産業振興戦略会議運営経費  
 秋田市農林水産業振興戦略会議を開催し、「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」の推進について、審議・提言を行う。  
 ・会議開催経費
- 8 林業の振興（農林部） 2,674  
 ・林業団体育成指導費  
 森林・林業関連施策の円滑な推進のため、秋田県林業協会をはじめとする林業関係各種団体と連携を図る。
- 9 漁業の振興（農林部） 3,250
- (1) 栽培漁業定着強化事業  
 ・ガザミ種苗 36万尾の放流に対する助成
- (2) 内水面資源維持対策事業  
 ・旭川等への稚魚放流 サケ52.5千尾、アユ1.5千尾、ヤマメ3.75千尾  
 ・岩見川漁業協同組合および仙北西部漁業協同組合が行う稚魚放流事業に対する助成
- 10 地産地消、地場流通の推進（農林部） 1,630
- (1) 地産地消推進事業  
 安全・安心・新鮮な市内産農産物の市民への供給を促進する。  
 ・農家等が行う直売活動の支援およびPR  
 ・学校給食への供給拡大  
 ・三市（秋田市、仙北市、常陸太田市）連携交流イベントでの直売およびPR  
 ・生産者・消費者交流の推進
- (2) [新] 農林産物直売活動調査経費  
 地産地消の推進による地域農林業の活性化を図るため、農林産物直売施設が有する効果や課題等を整理・分析し、今後の直売活動の展開方向や施設整備の在り方等について調査・検討する。

## 【豊かな農山村の形成】

- |   |  |        |
|---|--|--------|
| 1 | 農道の整備（農林部）<br>生産性の向上や農産物流通の効率化、生活環境の改善を図るため、道路ネットワークを考慮しながら、農道の改良や舗装整備を行う。<br>・農道舗装事業 豊岩豊巻地区、豊岩石田坂地区、四ツ小屋道前地区、飯島東上谷地地区、上北手荒巻地区、金足鳩崎地区、上北手大山田地区、[新]下新城下谷地<br>8地区計 L = 930m  | 16,139 |
| 2 | 農地などの保全・防災（農林部）<br>(1) 県営ため池等整備事業負担金<br>災害防止を図るため、農業用水路、ため池の整備を行う県営事業に対して事業費の一部を負担する。<br>(2) 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業<br>多面的機能を有する農地・農業用水等資源の良好な保全と、質的向上を図る効果の高い地域ぐるみの共同活動に対して支援する。<br>(3) 中山間地域等振興対策事業<br>生産条件が不利な中山間地域等の農用地の適切な生産活動等を集落協定に基づき実施する集落に、中山間地域等直接支払交付金を交付する。  | 50,900 |
| 3 | 森林の循環利用の推進（農林部）<br>民有林において、間伐への補助や森林の現況調査に対する支援を行うことにより、施業の実施を促進する。<br>(1) 民有林振興対策事業（間伐補助）<br>森林の生産性と公益的機能の向上のため、緊急に間伐が必要な森林について、間伐経費の一部（7%）を市が補助し一層の間伐促進を図る。<br>(2) 森林整備地域活動支援事業<br>森林の現況調査や歩道の整備など、森林施業の実施に不可欠な活動を交付金により支援する。  | 82,306 |
| 4 | 暮らしを守る森林の保全（農林部）<br>(1) 県単局所防災事業<br>山地崩壊による公共施設および人家の被害を未然に防止するため、森林区域に保全施設を設置する。<br>(2) 森林病虫害等防除事業<br>松くい虫被害により枯れた松を伐倒処理するとともに、地上からの薬剤散布により被害の拡大を防止する。<br>・破碎処理、くん蒸処理、地上薬剤散布など<br>・松くい虫の共同防除を実施する町内会に薬剤を交付する。<br>・松くい虫被害により枯れた松林について、景観の維持や道路沿線の安全確保等を目的として、枯損木の伐倒処理を実施する。<br>(3) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業<br>鳥獣による人身被害や農作物被害を防止するため、猟友会や関係機関と連携を図りながら、駆除や捕獲を実施する。<br>(4) ヤマビル被害防止対策事業<br>ヤマビルの生息域が住宅地周辺にまでおよび、深刻な事態になっていることから、住民の吸血被害防止のため、関係町内会に薬剤を交付し、発生時期に散布しヤマビルを駆除する。 | 49,053 |

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 5 | 市民参加による森林づくりの推進（農林部）<br>・ 浜田森林総合公園整備事業<br>昭和45年に市制80周年記念事業として整備された浜田森林総合公園の<br>利便性向上のため、公園内の施設整備および維持管理を実施する。   | 1,000   |
| 6 | 市有林の経営効率化（農林部）<br>市有林の保全により、森林資源の質的向上と森林の公益的機能の高度発<br>揮を図ることを目的として、下刈、除間伐等の施業を実施する。<br>・ 市有林面積 2,737ha<br>・ 20年度事業 下刈（3.0ha）、除間伐（128.56ha）、枝打（41.46ha）、<br>収入間伐（3.98ha） | 164,189 |
| 7 | 里地・里山の保全・活用（農林部）<br>・ 里地・里山活用事業<br>里地里山の保全や活用について、里地里山の所有者と市民が相互に協<br>力や連携を図り、主体性を持ってにぎわいや生きがいをづくりに結びつ<br>く里地里山づくりに取り組めるよう支援する。   | 180     |

## 交流人口の拡大

### 【観光振興の推進】

- |   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | [新] あきたの食発見・発信支援事業（商工部）<br>本市をイメージさせる商品の開発などを通じて本市経済等の活性化を図<br>るため、秋田県中小企業団体中央会が行う、秋田市の新名物となる食品の<br>掘り起こしや販売展開等を支援する。<br>また、平成19年度から秋田商工会議所が行っているB級グルメ発掘への<br>取り組みを支援し、食による地域おこしの相乗効果を図る。<br>・ 商品開発費補助（秋田県中小企業団体中央会）<br>・ 秋田のB級グルメ発掘事業補助（秋田商工会議所） | 900   |
| 2 | [新] 雄遊カヌークルージング普及調査経費（商工部）<br>国際カヌークルージング場として認定されている雄物川において、カヌ<br>ークルージングを活用した観光振興策を調査するとともに、既に就航して<br>いる屋形船との相乗効果により、新たな観光客の掘り起こしと交流人口の<br>増加を図る。<br>・ 雄物川でのカヌー体験、屋形船等のPR<br>・ カヌー講習会（アンケート調査の実施を含む）の委託  | 510   |
| 3 | 命の学び事業（商工部）<br>動物とのふれあいを通じ命の大切さを知る体験の一つとして、ポニーの<br>乗馬を実施する。   | 890   |
| 4 | 動物園ミルヴェおもしろ情報事業（商工部）<br>話題性のあるソフト事業を実施し、動物園の魅力向上に努め、入園者の<br>満足度を高めるとともに、動物や園内の様々な情報を提供する。   | 1,357 |

5	<p>[新]動物園大型遊具設置準備経費(商工部)  (財)日本宝くじ協会の「宝くじ遊園」(大型児童遊具)設置事業を活用し、これまでにない遊びと新たな視点からの動物観察、学びの空間を創出する。</p>	11,478
6	<p>[新]動物園施設等整備事業(商工部)  開園から34年が経過した老朽化の著しい大森山動物園の施設の中で、重要度の高い管理施設や園路広場等について改修を行う。</p>	41,282
7	<p>[新]動物園再整備調査検討経費(商工部)  第11次秋田市総合計画の基本計画に基づく動物園の再整備に向け、先進動物園の調査等を実施する。</p>	500
8	<p>グリーン・ツーリズム推進対策事業(農林部)  秋田市グリーン・ツーリズム推進計画に基づき、推進母体である秋田市グリーン・ツーリズム推進協議会を中心に、情報発信、普及・啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制の整備</li> <li>・実践者・インストラクター養成のための研修・講習</li> <li>・体験・滞在プログラム開発への支援</li> <li>・ホームページやパンフレット等による情報発信</li> </ul>	800
9	<p>スーパー農園整備事業(農林部)  市民や都市住民などの多様なニーズに対応したグレードの高い市民農園を整備し、グリーンツーリズムや農園活用生活の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備地区 仁井田小中島地区(旧農業試験場跡地)</li> <li>・事業期間 平成19~21年度</li> <li>・農園面積 3.0ha</li> <li>・区画面積 50m<sup>2</sup>/区画</li> <li>・20年度事業 実施設計、農地碎土工、緑地工、植栽工、便益施設工、舗装工</li> <li>・総区画数 240区画</li> <li>・貸付料金 年間100円/m<sup>2</sup></li> </ul>	59,230
10	<p>千秋公園の整備(都市整備部)  自然と歴史的な資源を活かした市のシンボルにふさわしい公園づくりを目的として、千秋公園の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成3年度~</li> <li>・公園開設面積 16.3ha</li> <li>・20年度事業 歴史ゾーン園路広場整備(基盤整備工、修景施設工ほか)</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">[新]外堀エリア実施設計  黒門跡発掘調査 A=200m<sup>2</sup>(2ヶ年目)  「黒門・唐金橋」再建委員会(2回)  桜の樹勢回復(土壌改良)  ワークショップ開催(2回)</p>	32,795

【にぎわいの創出】

- |   |   |        |
|---|---|--------|
| 1 | <p>中心市街地活性化基本計画推進経費（市勢活性化推進本部）<br/>         内閣総理大臣認定の秋田市中心市街地活性化基本計画中の個別事業を着実に実施することで、「活性化の数値目標」に基づいたまちづくりの実現をめざすため、今後、計画期間の5年間、その確認を含めたフォローアップを行う。</p>   | 1,127  |
| 2 | <p>〔新〕中心市街地共通駐車券システム構築費補助金（市勢活性化推進本部）<br/>         中心市街地における民間駐車場の一体的活用を促進するため、買い物に伴う貯蓄性駐車場ポイントカードの導入を目指し、財団法人秋田市駐車場公社が周辺民間駐車場関係者と共同でその基本スキームを検討するための経費を補助する。</p>   | 1,250  |
| 3 | <p>〔新〕中心市街地出店促進事業（商工部）<br/>         中心市街地への出店を促進し、にぎわいを創出するため、認定基本計画区域への出店に要する新店舗建築資金や空き店舗等の改装資金等について、特に優遇された融資が受けられるようあっせんを行うとともに、空き店舗への入居に伴う改装費、宣伝広告費、設備リース料等について助成を行う。</p>   | 98,831 |
| 4 | <p>〔新〕みなとオアシスにぎわいづくり事業（商工部）<br/>         秋田港および周辺のにぎわいを創出するため、「みなとオアシスあきたにぎわいプラン」に基づき、セリオンおよびその周辺施設の改修設計や魅力向上のためのソフト事業を行う。<br/>         (1) 観光遊覧船運航可能性調査<br/>         セリオン～男鹿水族館の観光遊覧船を試験運航し、事業可能性調査を行い、旅行商品化につなげる。<br/>         (2) セリオンおよび周辺施設の改修設計<br/>         平成21年度に施設改修するための設計を行う。</p> | 4,760  |
| 5 | <p>秋田駅東西歩道橋（Weロード）西側昇降口等整備事業（都市整備部）<br/>         Weロードの自転車通行を可能にするため、まちづくり交付金を活用し、西側昇降口等の整備を行う。<br/>         ・事業概要 既存内部改装工事、外構工事、自転車搬送コンベヤー設置、電気設備工事 など</p>   | 99,000 |
| 6 | <p>〔新〕秋田杉街並みづくり推進事業（都市整備部）<br/>         秋田杉をキーワードに、地域の特色を活かした街並みづくりを推進するため、秋田杉を活用した、秋田駅西口駅前広場バス乗り場の修景整備等を行う。</p>  | 20,000 |
| 7 | <p>〔新〕官民連携による秋田駅周辺の活性化（都市整備部）<br/>         アルヴェ・JR・NHKの三者が連携し、案内サインの整備事業の展開や連携イベントの開催などを行い、駅周辺の魅力を生み出す。<br/>         ・効果的で統一された案内サインの設置<br/>         ・アルヴェやぼぼろーどでの連携イベントの開催</p>   | 2,558  |

## 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり

### 環境の保全

#### 【環境保全の推進】

- 1 自然環境保護の推進（環境部） 1,207  
自然環境保全条例に基づき、自然環境保全地区の指定や現況の把握のために、種々の調査や企画を実施すると共に、市民活動計画を支援する。
  - ・河辺、雄和地区の自然環境現況調査の予備的調査を行う。
  - ・調査研修会の実施や調査ボランティアの養成を図り、事業計画を立案する。
  - ・自然環境保全条例の「市民活動計画」として認定した団体の活動を支援する。
  
- 2 大気中のアスベスト濃度の監視および発生抑制（環境部） 2,573  
アスベストによる健康被害防止のため、大気中のアスベスト濃度のモニタリングや解体現場のアスベスト飛散防止に対する監視を行う。
  - ・大気中のアスベスト濃度のモニタリング
  - ・特定粉じん排出等作業の監視  
特定粉じん排出等作業の立入検査、周辺調査
  
- 3 地球温暖化対策の推進（環境部） 2,243  
平成20年から地球温暖化対策の京都議定書目標達成期間に入ることから、市民や事業所に対し、温室効果ガスの削減のための啓発事業を実施するとともに、秋田市環境配慮行動計画（エコあきた行動計画）により一事業者として市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減に努める。
  
- 4 環境学習・啓発事業（環境部） 4,177  
環境にやさしい人づくりを推進するため、子供から大人までの幅広い年齢層を対象とした環境学習の場の提供や環境学習を推進するためのリーダーの育成に努める。また、環境に対する市民等の意識の向上を図るため、様々な機会をとらえた啓発等に努める。
  - ・環境学習の推進など各種啓発事業の実施
  - ・「あきたエコふれんど養成講座」および「あきた環境楽会」等による環境リーダーの育成
  - ・環境学習へのサポートおよびネットワーク化の推進

#### 【循環型社会の推進】

- 1 家庭系廃棄物減量・再資源化事業（環境部） 15,049  
市民団体等が行う家庭から排出される資源化物の集団回収運動を奨励し、家庭系廃棄物の発生抑制やリサイクルに対する市民の意識啓発を図る。
  
- 2 事業系廃棄物減量・再資源化事業（環境部） 417  
訪問活動により事業者の廃棄物の排出・分別状況を調査し、減量やリサイクルへの取組を促すほか、多量排出事業者に対する減量に向けた指導を強化する。

<p>3 環境貯金箱関係経費（環境部）</p> <p>ごみの減量により節約できた処理経費を積み立てし市民還元する「環境貯金箱制度」を広く市民に周知し、ごみ減量意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内スーパー等での環境貯金箱キャンペーンの実施</li> <li>・本庁舎への看板設置、広報あきた等市広報メディアの活用による制度の周知</li> <li>・ごみ減量キャラクター「エコアちゃん」の着ぐるみを活用したごみ減量普及啓発</li> </ul>	5,472
<p>4 環境貯金市民還元事業（環境部）</p> <p>環境貯金の成果を市民に還元する事業として、環境にやさしい料理教室や生ごみたい肥づくり学習会を開催するなど、市民の生ごみ減量への取組について支援する。</p>	2,085
<p>5 ごみ減量活動推進事業（環境部）</p> <p>市民の減量活動を促進させるため、ごみ減量アイデアコンテストを行うほか、モデル地区を設定して廃棄物減量等推進員を配置し、地域におけるごみ減量へ向けた自主的な取組を推進する。</p>	1,223
<p>6 不法投棄対策（環境部）</p> <p>(1) 不法投棄対策経費</p> <p>関係機関等との連絡会を開催し、防止策等の情報交換を行うとともに、早朝、夜間を含めた監視パトロールや不法投棄監視員により不法投棄の防止と早期発見に努める。</p> <p>(2) 不法投棄未然防止強化対策事業</p> <p>監視カメラでの監視を行うことにより、不法投棄の未然防止に努める。</p>	11,058
<p>7 焼却施設更新事業（環境部）</p> <p>稼働から24年経過している焼却施設について、これに替わる新たな施設の整備を進めるため、環境影響調査および基本設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成19年度～平成24年度</li> <li>・20年度事業 環境影響調査、基本設計等</li> <li>・施設名 秋田市総合環境センター焼却施設（3号炉）</li> </ul>	24,400
<p>8 [新] し尿処理施設更新事業（環境部）</p> <p>老朽化が著しい焼却炉を平成21年度に廃止することから、し渣の処理方式の変更に対応するため、し渣搬出袋詰装置を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成20年度</li> <li>・施設概要 処理能力 250kg/h 自動給袋式</li> </ul>	49,707

## 都市基盤の確立

### 【秩序ある都市環境の形成】

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | 斎場改築事業（市民生活部）<br>斎場改築に向け、用地取得、地質調査および建物の基本・実施設計、下水道敷設工事、火葬炉の選定を行う。  | 119,252 |
| 2 | 河辺墓地改修事業（市民生活部）<br>市民の墓地需要に応えるため、河辺墓地の未改修部分の一部墓域を改修して整備を行う。   | 30,800  |
| 3 | 都市計画指導調査（都市整備部）<br>秋田県が実施する都市計画指導調査の基礎データについて、市の地域区分、区域区分・用途地域ごとに再集計し、秋田・河辺の都市計画区域の見直しや総合都市計画策定のための資料を作成する。<br>・対象地域 秋田・河辺都市計画区域 41,437ha   | 2,000   |
| 4 | 緑化重点地区整備事業（都市整備部）<br>「緑の基本計画」に基づき、住区基幹公園等の緑化面積率を高めるため、新屋駅周辺地区の公園の再整備を実施する。<br>・事業期間 平成7年度～平成22年度<br>・20年度事業 新屋表町街区公園再整備<br>（園路広場工ほか A=2,700㎡）<br>[新] 新屋大川町第一児童遊園地再整備<br>（園路広場工ほか A=1,000㎡）        | 31,000  |
| 5 | [新] 緑のまちづくり活動の支援（都市整備部）<br>新しい都市緑化支援制度として（財）秋田市総合振興公社が創設する「緑のまちづくり活動支援基金(仮称)」に資金拠出し、市民自らが提案・実践する緑のまちづくり活動を支援する。<br>支援内容<br>・市民からの多種多様な都市緑化に関する企画提案に基づく緑化空間の確保に関する事業<br>（ポケットパーク、オープンガーデン、まちなか緑化等） | 41,600  |
| 6 | 太平山リゾート公園の整備（都市整備部）<br>太平山リゾート公園について、整備事業の最終年度として、公園全体の安全確保を図るための施設整備を実施する。<br>・公園開設面積 47.0 ha（平成20年度末）<br>・事業期間 平成元年度～20年度<br>・20年度事業 園路整備（階段工、転落防止柵）、多目的広場整地・車止め、ゲート整備他                         | 30,000  |
| 7 | [新] 都市公園バリアフリー化緊急促進（都市整備部）<br>高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律の施行を受けて、市内の主要な都市公園の公園施設（園路および広場、駐車場、便所）について、短期かつ集中的にバリアフリー化を行う。   | 20,000  |

- ・山王官公庁緑地整備（園路広場工 A=12,000㎡）
  - ・新屋松美ガ丘第一街区公園整備（園路広場工 A=4,000㎡）
- 8 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部） 1,218,300  
 居住環境の改善や、都心環状道路の一区間である明田外旭川線の早期完成をはかるため、関係の道路整備や建物移転等を行う。
- ・都市計画道路築造 4路線 L=500.0m
  - ・区画道路築造 5路線 L=120.0m
  - ・建物移転 25戸
- 9 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部） 412,000  
 商業地としての土地利用環境整備のため、駅周辺の幹線道路等の整備や建物移転等を行う。
- ・都市計画道路築造 2路線 L=310.0m
  - ・特殊道路築造 1路線 L= 36.0m
  - ・建物移転 1戸

【住宅環境の整備】

- 1 既設市営住宅の建替え（都市整備部） 1,598,987  
 老朽化が著しい5団地を統廃合し、新屋比内町に260戸の市営住宅と共同施設等をPFI手法により整備し、民間活力を活用して、社会福祉施設等の整備、用途廃止団地の土地活用を一体的に行う。
- ・整備の概要 市営住宅260戸（1LDK 8戸、2DK 105戸、3DK 147戸）  
 集会所、公園、駐車場  
 民間事業者による社会福祉施設等、用途廃止団地の土地活用
  - ・20年度事業 第1期市営住宅買取、既存住宅解体、入居者移転
  - ・統廃合団地 金砂町団地、將軍野団地、割山団地、新屋沖田団地、新屋比内町団地
- 2 既設市営住宅の改修（都市整備部） 43,164
- (1) 地上波デジタル放送開始に伴い、既設市営住宅の共同受信設備の改修を行う。
- ・事業期間 平成19年度～22年度
  - ・20年度事業対象住宅（575戸）牛島、高清水、外旭川
- (2) 消防法の改正に伴い、既存市営住宅の寝室、階段および台所に住宅用の火災報知器を設置する。
- ・事業期間 平成18年度～20年度
  - ・20年度事業対象住宅（697戸）四ツ谷、御所野元町、旭南、牛島清水町、新屋日吉町、広面、茨島、河辺松淵、雄和糠塚
- 3 [新]木造住宅耐震改修等事業（都市整備部） 3,000  
 地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧耐震基準（昭和56年5月以前に建築）による一定の木造住宅の耐震診断および耐震改修工事に対し費用の一部を補助する。
- ・耐震診断 耐震診断費の3分の2以内（最高30,000円まで）
  - ・耐震改修 改修工事費の23%以内（最高300,000円まで）

- 4 [新] 指定道路図等の作成 (都市整備部) 47,000  
 建築基準法施行規則の一部改正に伴い、道路の位置・種類を明示した台帳(「指定道路図」「指定道路調書」)を閲覧できるようにデジタル化整備する。  
 ・事業期間 平成20年度～21年度

【上下水道サービスの提供】

- 1 浄化槽整備推進 (環境部) 9,444  
 浄化槽によるし尿等の適正な処理を促進し、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図る。  
 (1) 浄化槽設置の促進  
 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に対し設置費用の一部を補助し普及を促進する。  
 ・対象者 下水道認可区域、農業集落排水地域および公設浄化槽で整備する地域以外で、浄化槽を設置する者  
 (2) 浄化槽関係業務  
 浄化槽保守点検業者への立入検査等を実施する。
- 2 農業集落排水事業の推進 (農林部) 1,229,399  
 農業用水や河川の水質保全を図るため、計画的に農業集落排水施設を整備する。  
 (1) 下北手中央農業集落排水事業  
 ・実施地区 下北手中央地区(桜谷地、谷崎、柳館、通沢、宝川)  
 ・受益戸数 283戸(960人)  
 ・事業期間 平成16年度～20年度  
 ・全体事業費 1,117,030千円  
 ・20年度事業 処理場：機能調整工事  
 (2) 岩見農業集落排水事業  
 ・実施地区 岩見地区(東、杉沢、小平岱、新川)  
 ・受益戸数 128戸(460人)  
 ・事業期間 平成15年度～20年度  
 ・全体事業費 821,645千円  
 ・20年度事業 処理場：機能調整工事  
 (3) 金足農業集落排水事業  
 ・実施地区 金足地区  
 ・受益戸数 561戸(2,210人)  
 ・事業期間 平成19年度～25年度  
 ・全体事業費 3,235,008千円  
 ・20年度事業 管路：管路工 L = 7,401m  
 処理場：用地買収  
 委託他：全体実施設計(2期)一式、実施設計一式、補償一式

- 3 浄化槽の整備（農林部） 58,257  
生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を図る。  
・実施地区 秋田地域（山内、下北手、下浜 他）  
河辺地域（岩見字鶺鴒、大張野、戸島字白熊沢、北野田高屋 他）  
雄和地域（神ヶ村、繫、萱ヶ沢字中ノ沢 他）  
・受益戸数 400戸 1,452人  
・事業期間 平成18年度～23年度  
・全体事業費 539,660千円  
・20年度事業 放流管路L = 208m、放流ポンプ5箇所  
5人槽 15基、7人槽 40基、10人槽 5基
- 4 配水管整備事業（上下水道局） 1,533,000  
災害に強く、より安定的な水道水の供給を目指し、漏水箇所のより迅速な復旧、断水範囲の最小化、水圧・水量・水質など配水状況の詳細な把握等を可能とする「配水管網のブロック化」を推進するとともに、老朽化した配水管の更新や配水管未整備地区の解消に努める。  
・配水管布設、布設替 49路線（23,090m）
- 5 雄和地域送配水管等整備事業（上下水道局） 348,000  
雄和地域に安全な水を安定的に供給するため、送配水管等の整備を行う。  
・送水管布設 1路線（6,080m）
- 6 管渠建設事業（上下水道局） 2,075,000  
生活環境の改善や雨水による浸水被害の防除を図るため、引き続き污水管及び雨水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。  
また、雨天時に未処理の污水が河川等に排出されている合流区域において、河川等の水質保全及び公衆衛生の確保等を図るため、合流式下水道緊急改善計画に基づき整備を行う。  
・污水管整備 57路線（8,193m）  
・雨水管整備 4路線（1,580m）  
・下水道管改築等 15路線（1,573m）  
・合流式下水道緊急改善 3箇所（33m）
- 7 ポンプ場建設事業（上下水道局） 361,000  
ポンプ場の老朽化した設備の更新を行う。  
・土崎、馬場污水中継ポンプ場更新等
- 8 処理場建設事業（上下水道局） 229,000  
八橋終末処理場の老朽化した施設の機能回復を図るため、機械及び電気設備を計画的に更新する。  
・送風機設備の更新等

## 【道路整備の推進】

- |   |   |           |
|---|---|-----------|
| 1 | 街路事業（建設部）<br>都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。<br>・ [新] 泉外旭川線、土崎駅前線、秋田環状線外1線、外旭川新川線、明田外旭川線   | 1,241,569 |
| 2 | 住宅市街地基盤整備事業（建設部）<br>秋田新都市（北地区）の開発事業に伴い、都市計画道路を整備する。<br>・ 上北手雄和線   | 130,000   |
| 3 | 幹線道路整備事業（建設部）<br>幹線道路網のネットワークの形成を図ることにより、地域間の連携強化や交通混雑の緩和などに資するため、主に既成市街地以外の都市計画道路の整備を行う。<br>・ 南部中央線（茨島工区）<br>・ 割山南浜線（茨島工区） | 754,200   |
| 4 | 道路改良事業（建設部）<br>安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切りなどの改良を行う。<br>・ 土崎中央六丁目2号線ほか24路線<br>・ 鹿野戸安養寺線                                 | 493,000   |
| 5 | 交差点改良事業（建設部）<br>渋滞交差点に隅切りおよび付加車線などを設け、交通流改善と安全性の向上を図る。<br>・ 大学病院入口交差点   | 10,000    |
| 6 | 橋りょう整備事業（建設部）<br>老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えにより、地域間交通および災害時の緊急路を確保する。<br>・ 猿田川端橋                                    | 82,000    |
| 7 | 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）<br>学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者などをはじめ、すべての人がより安全に通行できるように既設歩道の改善を行う。<br>・ 川尻広面線                    | 55,000    |
| 8 | 電線共同溝整備事業（建設部）<br>安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上を図る。<br>・ 秋田環状1号線   | 147,300   |

- |    |   |         |
|----|---|---------|
| 9  | 道路維持修繕事業（建設部）<br>老朽化した道路施設などについて、利用者に配慮するなど計画的に補修を実施し、適切な市道の維持管理を行う。<br>・川尻八橋線、古野荒巻線 ほか   | 720,958 |
| 10 | [新] 総合交通戦略等策定調査（都市整備部）<br>「秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）」と連携し、道路を中心としたハード整備の方針・推進体制を策定する。<br>また、都市計画道路の変更手続きに着手するため、詳細な見直し検討と現況調査等を行う。<br>・事業内容 総合交通戦略策定調査<br>都市計画道路の変更検討（臨海秋操線、新屋十軒町線） | 6,000   |

### 【公共交通機能の充実】

- |   |  |        |
|---|--|--------|
| 1 | バス交通総合改善事業（都市整備部）<br>市民生活の移動手段として重要な役割を担うバスを中心に、市民・事業者等との連携・役割分担のもと、市民の移動手段の確保と充実をはかるため、郊外部の不採算路線についてマイタウン・バスの運行を実施するとともに、引き続き本市に適した公共交通体系の具体化について関係機関等と協議検討を行う。<br>・秋田市マイタウン・バスの運行<br>西部線（豊岩・下浜・浜田線）<br>北部線（堀内・下新城・上新城・小友線）<br>[新] 雄和循環バス<br>[新] 雄和線<br>[新] 岩見三内線<br>・秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会の開催<br>委員22名 年2回開催<br>・バス交通総合改善事業に関する調査・研究 | 38,279 |
|---|--|--------|

### 【情報環境の充実】

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 1 | [新] 高速インターネットアクセス網の整備促進（企画調整部）<br>地域間の情報格差を解消し、より多くの市民が高速インターネットサービスを活用できる環境づくりを進めるため、民間による高速通信回線網などの情報通信基盤の整備を促進する。 | 6,972 |
| 2 | [新] テレビ難視聴解消事業（市民生活部）<br>テレビ視聴にかかる市内の情報格差を無くすため、テレビ難視聴地域におけるアナログテレビ共同受信施設のデジタル化を進める。                                 | 5,038 |

## 健康で安全安心に暮らせるまちづくり

### 安全な生活の実現

#### 【危機管理体制の確立】

- |   |   |        |
|---|---|--------|
| 1 | [新] 地域防災計画修正経費（総務部）<br>総合的な防災対策の指針となる地域防災計画について、合併による市域の拡大および秋田市の組織・機構改正等を反映させるとともに、秋田県地域防災計画との整合を図るなど、より実効性のある計画を策定する。<br>・20年度事業 地域防災計画の修正、被害想定調査 | 11,127 |
| 2 | 河川改修事業（建設部）<br>普通河川古川の改修工事を行い、河川の環境整備を図る。<br>・護岸整備 55m、建物事後調査など 一式  | 30,000 |

#### 【雪に強いまちの確立】

- |   |  |         |
|---|--|---------|
| 1 | 歩道消融雪設備整備事業（建設部）<br>冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、無散水消融雪施設を設置し、歩道のネットワーク化を図る。<br>・秋田環状1号線<br>・中通本線                               | 99,000  |
| 2 | 融雪施設改良事業（建設部）<br>冬期における道路交通の安全確保を図るため、老朽化した施設の整備を計画的に行う。<br>・[新] 新屋下川原寿町線<br>・[新] 千秋久保田町城下町坂道線<br>・寺内児桜高野線               | 39,000  |
| 3 | 防雪柵等整備事業（建設部）<br>冬期間の道路の吹き溜まり等防止や視程障害の緩和を図り、車両および通学児童の通行の安全を確保するため、防雪柵等を整備する。<br>・[新] 芝野鹿野戸線<br>・[新] 四ツ小屋大通1号線<br>・古野荒巻線 | 22,500  |
| 4 | 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）<br>早期除雪、狭い道路の除排雪などに対応できる機種を計画的に更新する。<br>・購入機種 グレーダ1台、ドーザ1台、小型除雪機6台                                  | 41,747  |
| 5 | 除排雪関係経費（建設部）<br>「平成18年豪雪」を教訓に見直した道路除排雪の基本計画を基に、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。                                   | 800,000 |

- |   |   |       |
|---|---|-------|
| 6 | 除雪車両ロケーションシステム導入経費（建設部）<br>除排雪作業用車両に車載端末を装着し、車両位置をリアルタイムで把握することにより、車両配置の最適化を図るとともに、市民へ作業状況の情報を提供する。 | 8,990 |
|---|---|-------|

【防犯・交通安全体制の確立】

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | [新]子どもの安全確保の意識啓発（安全安心対策推進本部）<br>リーフレットを全戸へ配布し、子どもの安全に関わる内容の意識啓発を図る。   | 2,230   |
| 2 | まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部）<br>町内会活動の活性化を図るため、町内会が行っている様々な活動や、防犯灯の電気料・修理交換等の維持管理に要する経費負担を軽減する。  | 120,290 |
| 3 | 町内防犯灯整備事業（市民生活部）<br>夜間の通行の安全や犯罪防止のため、防犯灯を整備する。  | 5,094   |
| 4 | 小学校への警備員配置（教育委員会）<br>児童が安心して学校生活を送ることができるように市立小学校すべてに警備員を配置し、校内における不審者、不審物への対応を行う。<br>・配置学校 47校<br>・配置人員 各校1名<br>・配置期間 通年（春季、夏季、秋季、冬季休業期間を除く開校日）<br>・配置時間 午前9時00分～午後4時00分のうち6時間 | 42,228  |

安心して暮らせる毎日の実現

【健全な消費・食生活の確保】

- |   |   |        |
|---|---|--------|
| 1 | 食肉の安全性の確保（福祉保健部）<br>流通する食肉の安全性を確保するため、BSEのスクリーニング検査などの食肉衛生検査を行う。  | 44,449 |
| 2 | 食品衛生体制の整備（保健所）<br>秋田市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導、食品中の添加物や残留農薬などの検査体制の強化により、食品の安全性を確保する。また、食品の安全性についての情報提供や懇談会の開催など、市民とのリスクコミュニケーションを図る。                                  | 48,797 |
| 3 | 農業体験学習を通じた食育の推進（農林部）<br>(1) 農業体験学習推進対策事業<br>ア 小学生への農業体験を通じた「食」「農」「環境」についての食農教育を推進するなど、農業・農村の魅力とその役割について理解促進に努める。<br>・新規 旭北小学校<br>・継続 飯島南小学校、川尻小学校、戸島小学校、岩見三内小学校 | 500    |

イ 保育園、地区PTA、サークルなどグループを対象として貸出を予定している奥椿岱地区第一市民農園や体験学習館を活用して、広く市民に食育活動を推進する。

【保健・医療体制の充実】

- |   |  |         |
|---|--|---------|
| 1 | 健康増進事業（検診事業）（保健所）<br>市民の健康を増進し、がん等の早期発見のため、検診機会を拡大するとともに、さらなる広報活動に努め、がん検診等の受診率の向上を図る。<br>・各種検診の実施期間の延長<br>・働き盛りの年代層への個別通知による受診勧奨   | 183,668 |
| 2 | 健康増進事業（一般健康相談教育事業）（保健所）<br>健康増進法に基づき、ビューティスリムクラス、地域での健康教育、健康相談、栄養改善学級など健康あきた市21に基づく各種事業の推進を図る。   | 1,487   |
| 3 | 地域保健推進員活動支援事業（保健所）<br>健康あきた市21の推進の担い手として活動している地域保健推進員の資質向上と情報交換のため、リーダー研修会、ステップアップ研修会を開催するほか、生活習慣病予防、心の健康づくり事業に取り組みめるよう支援する。   | 1,163   |
| 4 | 〔新〕自殺予防対策事業（保健所）<br>自殺対策基本法および自殺総合対策大綱に基づき、自殺予防に関する市民への意識啓発や臨床心理士等による相談体制の充実、地域での心の健康づくり活動への支援等を行う。また、医療機関や民間団体等の関係機関との（仮称）秋田市自殺予防ネットワーク会議を開催し、総合的な対策を進める。                         | 3,500   |
| 5 | 予防接種事業（保健所）<br>予防接種法に基づき予防接種を行う。なお、麻しん風しん混合予防接種については、中学1年、高校3年に相当する年齢の者を対象者に加えるとともに、予防接種受託医療機関で接種する個別接種方式により実施する。<br>また、二種混合予防接種については、各小学校で接種する集団接種方式から予防接種受託医療機関で接種する個別接種方式に変更する。 | 272,110 |
| 6 | 感染症予防対策等の充実（保健所）<br>感染症を予防するため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、発生動向に関する情報を関係機関に提供する。<br>また、新型インフルエンザ等の重大な健康被害を及ぼす感染症の発生に備えた危機管理体制の充実に努める。   | 21,869  |
| 7 | 動物の適正飼養の推進（保健所）<br>狂犬病予防、動物の愛護および適正飼養等について普及啓発に努める。  | 12,191  |

## 【消防・救急体制の充実】

- |   |  |        |
|---|--|--------|
| 1 | <p>[新] 公共施設 A E D 整備経費（安全安心対策推進本部）<br/>突然死の原因のひとつである「心室細動」等に対して有効な「A E D（自動体外式除細動器）」を公共施設へ計画的に設置する。<br/>・20年度事業 市立中学校22校分（22台）</p>           | 3,696  |
| 2 | <p>災害救助および防災体制の整備（消防本部）<br/>老朽化の進んでいる緊急消防援助隊登録車両である土崎化学消防ポンプ自動車を更新するなど、災害対応能力の向上を図る。<br/>・土崎化学消防ポンプ車の更新<br/>・消防特殊器具の整備<br/>・災害安全装備の整備 ほか</p> | 68,844 |
| 3 | <p>救急体制の充実（消防本部）<br/>土崎消防署高規格救急自動車を更新するとともに高度救命用資機材および救急医薬品等の充実整備に努める。<br/>・土崎高規格救急車の更新<br/>・救急救命士および救急隊員養成 ほか</p>                           | 44,131 |

## 【社会保障制度の確保】

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | <p>[新] 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）<br/>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査・特定保健指導を行い、メタボリックシンドローム対策を行う。<br/>・対象者 40歳以上75歳未満の秋田市国民健康保険の加入者</p>   | 191,063 |
| 2 | <p>人間ドック受診者への助成（市民生活部）<br/>国民健康保険加入者が人間ドックを受診するときに、その受診料の7割相当額を助成する。<br/>・対象者 35歳以上75歳未満の秋田市国民健康保険の加入者<br/>・定員 1,070人<br/>・助成額 受診料の7割を助成</p>  | 28,967  |
| 3 | <p>健康診査の助成（市民生活部）<br/>国民健康保険加入者が、秋田市で実施する健康診査を受診するときに、自己負担分を助成する。<br/>・対象者 40歳以上の国保加入者（ただし、子宮頸がん検診は20～39歳および40歳以上の偶数歳が対象、前立腺がん検診は50歳以上が対象）<br/>・助成額 自己負担額を助成<br/>・助成する健診 大腸がん検診・胃がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診</p> | 30,496  |
| 4 | <p>[新] 国民健康保険税滞納整理システム導入経費（市民生活部）<br/>収納率向上と滞納額を縮減するとともに事務の負担軽減や業務の効率化等を図るため国民健康保険税滞納整理システムを導入する。</p>   | 37,236  |

- 5 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部） 5,071  
 ・生活保護受給母子世帯等自立支援事業  
 生活保護受給母子世帯および子どもの養育に問題のある世帯に対し、  
 専門職員による助言・指導を行い、自立促進と虐待防止を図る。
- 6 介護保険事業（福祉保健部・保健所） 19,177,685  
 介護サービス給付事業等を行うとともに、さらなる制度の普及啓発とサ  
 ービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握及び相談体制の充実に努  
 める。  
 (1) 介護保険運営協議会経費  
 (2) 地域密着型サービス運営協議会経費  
 (3) 保険給付費  
 (4) 地域支援事業費  
 ア 介護予防事業  
 ・ [新] 訪問型介護予防事業  
 ・ 通所型介護予防事業  
 ・ [新] 特定高齢者把握事業  
 ・ はつらつくらぶ事業  
 ・ 高齢者生活管理指導員派遣事業  
 ・ 高齢者生活管理指導短期宿泊事業  
 ・ 介護予防健康相談教育事業  
 イ 包括的支援事業  
 ・ 地域包括支援センター運営協議会経費  
 ・ 地域包括支援センター運営事業  
 ウ 任意事業  
 ・ ふれあいのまちづくり事業  
 ・ 成年後見制度利用支援事業  
 ・ 「食」の自立支援事業  
 ・ いきいきサロン事業  
 ・ 家族介護継続支援事業  
 ・ 福祉用具・住宅改修支援事業  
 ・ 健康づくり・生きがいづくり支援事業  
 ・ 介護家族健康教育事業
- 7 [新] 後期高齢者医療事業（福祉保健部） 3,085,863  
 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の健康の保持と  
 適切な医療給付の確保を図る。
- 8 [新] 秋田県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金（福祉保健部） 2,349,989  
 平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度を運営するため、医療  
 費および療養に要する給付費から特定費用を除いた額の12分の1を市の定  
 率分として負担する。
- 9 秋田県後期高齢者医療広域連合事務費負担金（福祉保健部） 105,390  
 平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度を運営するために要す  
 る経費を秋田県内25市町村の負担割合に応じて負担する。  
 ・ 秋田市負担割合 23.42%

- |    |   |           |
|----|---|-----------|
| 10 | [新] 後期高齢者健康診査事業(福祉保健部)<br>後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、健康診査・健康相談などを行う。  | 72,204    |
| 11 | 老人保健医療事業(福祉保健部)<br>老人保健法に基づき、高齢者の健康の保持と適切な医療の確保を図る。<br>・平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行するため、20年3月診療分(過年度分等含む)の請求にかかる経費のみ計上。 | 2,827,235 |

## 家族と地域が支えあう元気なまちづくり

### 家族や地域を支える絆づくり

#### 【家族・地域の絆づくりの推進】

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 1 | 家族・地域の絆づくり推進事業（企画調整部）  | 4,500 |
|   | 「きずなでホットしてい」をキャッチフレーズに、ライフステージに応じて人と人とのつながりを深め、連帯感をはぐくむ事業を展開することで、市民運動としての定着につなげていく。 |       |
|   | ・（子ども編） 絆づくり教育プラン  |       |
|   | ・（若者編） 若者の対話とふれあいの場創出  |       |
|   | ・（市民編） 絆づくりフォーラム   |       |
|   | ・（地域編） ハートフル映画絆駅伝  |       |
|   | ・（理念編） 基本的な考え方の構築  |       |

#### 【男女共生社会の確立】

- |   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | [新]次世代育成支援行動計画後期計画策定経費（企画調整部）   | 2,200 |
|   | 次世代育成支援行動計画後期計画（計画期間：平成22年度～26年度）を平成21年度に策定するにあたり、国で定める「行動計画策定指針」に基づき、ニーズ調査を実施する。 |       |
| 2 | 男女共生・次世代育成支援事業（企画調整部）   | 3,849 |
|   | (1) 秋田市子ども条例推進計画策定経費  |       |
|   | (2) 出張講座の実施   |       |
|   | (3) 男女共生推進会議の開催   |       |
|   | (4) 男女フォーラムの開催  |       |
|   | (5) 未来づくり女性セミナーの開催  |       |
|   | (6) 共生ネットワークづくりの実施  |       |
|   | (7) 全庁業務の男女共生の視点の検証等  |       |

### 地域福祉の充実

#### 【地域福祉の推進】

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 1 | 地域福祉計画推進経費（福祉保健部）                              | 1,668 |
|   | 新たな地域福祉計画を策定し、地域における社会福祉を総合的かつ計画的に推進する。        |       |
| 2 | 地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）                           | 5,170 |
|   | 秋田市ふれあい福祉基金を活用し、民間団体の行う在宅福祉の向上、健康づくり等の事業を支援する。 |       |

- |   |  |        |
|---|--|--------|
| 3 | 民生委員活動推進事業（福祉保健部）<br>民生委員および民生委員協議会の活動を促進し、地域福祉の充実を図る。 | 60,592 |
|---|--|--------|

【児童福祉・子育て支援の充実】

- |   |   |           |
|---|---|-----------|
| 1 | 子ども未来センター運営事業（福祉保健部）<br>市民協働による地域子育て支援、育児サークルの支援、情報提供のほか、子育てや女性の悩み相談、児童虐待の防止等の総合的な子育て支援施策を推進する。 | 20,708    |
| 2 | 地域子育て支援ネットワーク事業（福祉保健部）<br>地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう支援する。                      | 384       |
| 3 | ファミリー・サポート・センター運営事業（福祉保健部）<br>利用会員および協力会員相互の援助活動により、子どもの一時預かり等を行う。                              | 6,587     |
| 4 | 福祉医療費給付事業（福祉保健部）<br>乳幼児、重度心身障害児・者、高齢身体障害者、ひとり親家庭の児童等を対象に医療費の自己負担分を助成する。                         | 1,943,758 |
| 5 | 私立保育所延長保育促進事業（福祉保健部）<br>午後6時以降の延長保育を行う。<br>・実施施設 1時間延長24施設<br>2時間延長5施設                          | 168,255   |
| 6 | 公立保育所延長保育促進事業（福祉保健部）<br>午後6時以降の1時間延長保育を行う。<br>・実施施設 15施設  | 50,865    |
| 7 | 私立保育所一時保育事業（福祉保健部）<br>パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時保育を行う。<br>・実施施設 25施設                    | 34,830    |
| 8 | 公立保育所一時・特定保育事業（福祉保健部）   | 16,064    |
|   | (1) 特定保育<br>1か月あたり概ね64時間以上の保育が必要な就学前児童に対し保育を行う。<br>・実施施設 15施設<br>・利用時間 1日あたり5時間を限度              |           |
|   | (2) 一時保育<br>パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時保育を行う。<br>・実施施設 15施設                              |           |

9	私立保育所休日保育事業（福祉保健部） 就労等により休日に育児ができなくなった場合の休日保育を行う。 ・実施施設 4施設	3,465
10	認定保育施設助成事業（福祉保健部） 待機児童の受入れ施設としての機能強化を図るため、一定の基準を満たす認可外保育施設に助成を行う。 ・対象施設 18施設	28,325
11	[新] 児童福祉施設整備費補助金（福祉保健部） かんば保育園の老朽化に伴う改築を行う。 ・設置者 社会福祉法人 澁標会 ・開所予定 平成21年4月	162,560
12	岩見三内保育所改築事業（福祉保健部） 岩見三内保育所の老朽化に伴う改築を行う。 ・事業年度 平成19年度～20年度	22,828
13	[新] 河辺保育所（仮称）整備事業（福祉保健部） 老朽化が著しい河辺中央保育所、戸島保育所を統合し、新たに河辺保育所（仮称）の整備を行う。 ・事業年度 平成20年度～21年度	3,363
14	保育所バス更新経費（福祉保健部） 通園バスを更新する。 ・[新] 雄和中央保育所 1台	3,700
15	乳幼児健康支援一時預かり事業（福祉保健部） 病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童の預かりを行う。 ・実施施設 2施設	11,634
16	[新] 病児・病後児保育事業（福祉保健部） 児童が保育所で保育中に体調不良になったが、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に、保護者が迎えに来るまでの間預かりを行う。 ・実施施設 あおぞら保育園、やまばと保育園	8,820
17	在宅子育てサポート事業（福祉保健部） 在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。 ・わんぱくキッズのおでかけプラン 親子参加型日帰り遠足サービスを提供 ・在宅ママ・パパのゆっくりプラン 一時預かりサービスの利用料を助成 ・親子の絵本プラン 幼児向け絵本の購入費を助成	39,438

18	すこやか子育て支援事業（福祉保健部） へき地保育所、認可外保育施設に入所しているマル福対象世帯の児童の保育料を一部補助するとともに、平成18年4月1日までに生まれた第3子以降の児童の保育料を全額補助する。	168,456
19	乳児養育支援金給付事業（福祉保健部） マル福対象世帯の乳児（0歳児）を対象に、1歳になる誕生日の前月まで月額1万円の支援金を給付する。	176,773
20	ひとり親家庭児童保育援助費（福祉保健部） ひとり親家庭児童の保育料等を補助する。	25,079
21	ひとり親家庭自立支援事業（福祉保健部） ひとり親家庭の母親を対象として、無料の資格取得講習の開催、市の認められた資格取得講習の受講料の一部補助などを行う。	1,544
22	母子寡婦福祉資金貸付事業（福祉保健部） 母子家庭および寡婦に対して修学資金・生活資金などの貸付けを行う。	57,267
23	妊産婦保健事業（保健所） 医療機関方式による妊婦健康診査を行うとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。また、20歳未満の若年妊婦、35歳以上の高齢初妊婦、その他必要のある妊産婦等を対象に、妊産婦相談を月1回行う。	136,456
24	乳幼児健康診査事業（保健所） 乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発達異常や疾病の早期発見と保健指導により健全な発育・発達を促す。また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックおよび養育指導教室を実施する。	76,544
25	[新] 育児支援事業（保健所） 育児不安や育児ストレス等による児童虐待を未然に防ぐため、親に対する新たな育児支援を行う。 ・生後4か月までの第1子乳児のいる家庭への全戸訪問を実施する。 ・乳幼児健康診査において、親の心身の健康状態や育児状況をチェックし、育児不安や悩みを抱える親を早期に発見し、必要な支援を行う。	2,694
26	未熟児養育医療給付事業（保健所） 母子保健法に基づき、入院を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う。	20,677
27	小児慢性特定疾患治療研究事業（保健所） 児童福祉法に基づき、対象疾患に罹患する18歳未満の児童に対し医療費の給付を行う。	110,225
28	特定不妊治療費助成事業（保健所） 特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。	16,035

- ・補助内容 1回につき10万円まで(1年度あたり2回まで)
- ・助成年数 5年間
- ・所得制限 前年度夫婦合算所得730万円未満

29	夜間休日応急診療所関係経費(保健所) ・夜間、休日等における小児を中心とした初期医療を確保するため、市立夜間休日応急診療所を運営する。 ・夜間休日応急診療所の処方箋を取り扱う秋田中央薬剤師会の薬局事業に対し補助する。 ・土曜日の小児二次救急体制を確保するため、小児救急医療支援事業を行う市立秋田総合病院、秋田組合総合病院に対し事業費を補助する。	69,417
----	---	--------

### 【障害者福祉の充実】

1	地域活動支援センター・障害者小規模作業所運営費補助事業(福祉保健部) 20,801 (1) 地域活動支援センター機能強化事業費 法人格を有し、基礎的事業以上の体制により事業を行う小規模作業所を「地域活動支援センター」とし、機能強化事業費を補助する。 (2) 民間小規模作業所運営費補助 一般就労が困難な障害者が通所する民間小規模作業所に対し、運営費を補助(基礎的事業分の補助)する。	
2	知的障害者就労環境支援事業(福祉保健部) 訓練生(知的障害者)の作業、生活訓練をサポートする指導員2名をリサイクルプラザに配置するとともに、訓練修了後の進路についてサポートするため個別ケース会議を行う。	4,793
3	障害者社会参加促進事業(福祉保健部) 障害者の自立と社会参加を促進するための事業を行う。 ・手話奉仕員、要約筆記奉仕員の養成研修 ・点字広報発行 ・自動車免許取得費および自動車改造費の助成 ・障害者スポーツ大会、スポーツ教室	2,550
4	障害児者日中一時支援事業(福祉保健部) ・放課後支援型 中高生等の日中活動の場(学校の空き教室等)と介護サービスを提供する。 ・短期入所型 日中、一時的な介護者不在の場合の受入れ施設と介護サービスを提供する。	14,133
5	障害者プラン推進経費(福祉保健部) 障害福祉計画の第2期計画を策定する。	1,259
6	障害程度区分認定審査会運営経費(福祉保健部) 障害者が障害福祉サービスを受けるにあたり、障害程度区分の認定や支給決定を行う。	3,173

7	障害福祉サービス事業運営円滑化事業（福祉保健部） 障害福祉サービスについて、事業所が安定的した運営ができるように従前の月払報酬額の90%を保障し助成する。	85,730
8	障害者通所サービス利用促進事業（福祉保健部） 新体系の日中活動事業所および旧体系の通所施設における送迎に要する費用を助成する。	14,423
9	進行性筋萎縮症者療養等利用者負担軽減事業（福祉保健部） 進行性筋萎縮症療養給付事業受給者へ所定額を給付する。	3,823
10	身体障害者訪問入浴サービス事業（福祉保健部） 歩行が困難で移送に耐えられないなどの事情のある重度身体障害者に対し、巡回入浴車の派遣による居宅での入浴サービスを提供する。	2,503
11	障害者交通費補助事業（福祉保健部・保健所） バス運賃無料化および通院移送費（タクシー代）の給付を行う。 ・バス運賃無料化事業（身体、知的、精神障害者） ・通院移送費給付事業（身体障害者）	125,996
12	相談支援等事業（福祉保健部） 相談体制の充実を図るとともに、情報提供、サービスの利用支援を行う。 実施施設 障害者支援センターほくと、竹生寮 ア 相談支援事業機能強化事業：専門相談員の配置 イ 住宅入居等支援事業：賃貸住宅等への入居にかかる支援 ウ 相談支援事業：情報提供、利用支援、関係機関との調整 エ 障害児等療育支援事業：在宅障害児者への療育支援	31,584
13	障害児者日常生活用具給付等事業（福祉保健部） 在宅の重度障害児者に対し、家庭生活の不便を解消するための各種生活用具を給付または貸与する。 ・対象品目 拡大読書器、入浴補助用具、盲人用時計等	8,645
14	コミュニケーション支援事業（福祉保健部） 聴覚、言語機能、音声機能等の障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者等を設置・派遣する。	9,074
15	精神障害者相談支援事業（保健所） 精神障害者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用等必要な支援を行う業務を指定相談支援事業所に委託する。	9,479
16	精神障害者移動支援事業（保健所） 屋外での移動が困難な精神障害者に対し、外出のための支援を行う。	442
17	精神障害者日常生活用具給付等事業（保健所） 精神障害者の日常生活を支援するため、頭部保護帽などの用具を給付する。	101

- |    |   |        |
|----|---|--------|
| 18 | 地域活動支援センター事業委託経費（保健所）<br>障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う基礎的事業に加え、地域活動支援センター機能強化事業をNPO法人等に委託する。 | 22,324 |
| 19 | 福祉ホーム運営費補助事業（保健所）<br>現に住居を求めている精神障害者に、低額な料金で居室その他設備を提供する福祉ホームに対し運営費を補助する。                           | 1,093  |

【高齢者福祉の充実】

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | 老人クラブ補助事業（福祉保健部）<br>高齢者の健康と体力づくりの向上、社会奉仕活動、地域交流活動事業を対象として、単位老人クラブおよび市老人クラブ連合会に助成する。   | 16,991  |
| 2 | 高齢者バス優遇乗車助成事業（福祉保健部）<br>高齢者のバス料金について一部を助成する。<br>・対象者 70歳以上の高齢者<br>・助成内容 高齢者専用回数券（1冊1,000円）の購入に対し、400円を助成する。（1人月7冊まで）                  | 102,963 |
| 3 | 老人福祉施設整備費補助金（福祉保健部）<br>ユニット型特別養護老人ホームの整備を行う。<br>・設置者 社会福祉法人 桜丘会<br>・整備名 （仮称）特別養護老人ホーム八橋建設工事<br>・定員 特養50名、ショート10名<br>・事業年度 平成20年度～21年度 | 101,250 |
| 4 | 高齢者プラン推進経費（福祉保健部）<br>第6次高齢者プランを策定する。  | 246     |
| 5 | 緊急通報システム貸与事業（福祉保健部）<br>緊急事態が発生した場合に、関係機関や協力員に救助を求めることができる装置を貸与するとともに、週1回の「お元気コール」により安否確認を行う。  | 28,525  |
| 6 | 高齢者軽度生活援助事業（福祉保健部）<br>日常生活上の軽易な作業援助を行う。<br>・外出の付添、食材の買物、庭の清掃、宅地内の雪よせ等   | 19,157  |
| 7 | [新]いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業（福祉保健部）<br>高齢者を対象として、はり・きゅう・マッサージの受療券を交付する。<br>・対象者 75歳以上の高齢者<br>・助成内容 1人につき12枚の受療券を交付<br>1回の受療につき800円を助成   | 10,915  |

## 市民の主体的な活動の実現

### 【市民による地域づくりの推進】

- |   |  |           |
|---|--|-----------|
| 1 | 西部地域市民サービスセンター（仮称）整備事業（企画調整部）<br>市民協働・都市内地域分権の拠点施設として西部地域市民サービスセンター（仮称）を整備する。<br>・事業年度 平成17年度～21年度<br>・20年度事業 建築工事、環境整備工事の一部<br>・延べ床面積 3,548.75㎡ | 1,120,780 |
| 2 | 北部地域市民サービスセンター（仮称）整備事業（企画調整部）<br>北部地域市民サービスセンター（仮称）の平成21年度着工に向け、実施設計・地質調査等を行う。   | 72,509    |
| 3 | 集会所類似施設の建設等に対する支援（市民生活部）<br>町内会活動など地域自治活動の拠点となる集会所の建設や営繕に対し、補助や貸付などの支援を行う。   | 15,470    |
| 4 | 旭南地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）<br>地域住民の自主的で健全な自治活動の振興を図るため、旭南地区コミュニティセンター（仮称）を建設する。<br>建設に際しては、旭南児童館との複合建設を行う。                                    | 164,942   |
| 5 | コミュニティセンター、地域センター施設等大規模改修経費（市民生活部）<br>老朽化の著しい旭川地区コミュニティセンターの屋根防水、内外装、電気・機械設備等の大規模改修を行う。  | 77,818    |
| 6 | 地域審議会の運営（地域振興局）<br>河辺地域および雄和地域において、住民の声を市政運営に効果的に反映させながらきめ細かな行政サービスを展開するため、両地域に設置した地域審議会の円滑な運営を図る。   | 4,836     |

### 【市民活動の促進】

- |   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | 市民活動の育成、支援（都市整備部）<br>秋田市民交流プラザの市民活動センターにおいて、市民活動の啓発事業や支援事業、情報の受発信等を行う。<br>(1) 市民活動啓発事業<br>(2) 市民活動支援事業<br>(3) 市民と行政との新たな関係づくり<br>(4) 情報の受発信<br>(5) 賑わいイベント事業<br>(6) まちづくり推進支援事業 | 4,110 |
|---|---|-------|

## 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

### 文化の創造

#### 【歴史資産の保存と活用】

- |   |  |         |
|---|--|---------|
| 1 | [新] 永年保存文書データベース化事業(総務部)<br>総合書庫等に保存している主に戦前の永年保存文書等約3千冊を整理し、市民の閲覧と利用に供するためデジタル化を行う。                     | 700     |
| 2 | [新] 歴史資料データベース化事業(総務部)<br>寄贈を受けた森川文庫および関係資料について、平成21年開設予定の西部地域市民サービスセンター(仮称)内での展示に向け、デジタル化等を行う。          | 2,500   |
| 3 | [新] 名勝如斯亭庭園保存管理計画の策定(教育委員会)<br>国名勝に指定(平成19年2月6日)された「如斯亭」の保存管理計画を策定する。<br>・事業年度 平成20年度～21年度               | 2,000   |
| 4 | [新] 下野遺跡緊急発掘調査事業(教育委員会)<br>雄和相川地区において発見された下野遺跡の緊急発掘調査を実施し、遺跡を記録保存する。<br>・事業年度 平成20年度～21年度                | 12,000  |
| 5 | 史跡秋田城跡の保存整備(教育委員会)<br>史跡秋田城跡を市民の郷土学習の場や地域資源として活用するため、保存・整備を進める。<br>・20年度事業 政庁域復元工事(築地堀11.0m)、水洗厠舎復元工事など  | 103,622 |
| 6 | 特別天然記念物カモシカの食害対策(教育委員会)<br>特別天然記念物であるカモシカの保護と農作物被害を防止するため、防護網と忌避臭袋を支給する。<br>・防護網の支給 9km<br>・忌避臭袋の支給 200袋 | 6,000   |

#### 【市民文化の振興】

- |   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | 市民文化の振興(教育委員会)<br>文化振興基金を活用し、コンサートや演劇、出版などの芸術活動に対し支援を行うとともに、文化振興や文化行政に功績のあった個人、団体および優れた作品や業績について顕彰を行い市民文化の振興を図る。<br>・文化振興基金事業 市民の自主的な文化事業への助成金の交付<br>・文化選奨事業 前年度の優れた文化業績の顕彰 | 2,293 |
|---|---|-------|

- 2 [新]文化会館の外壁等の調査(教育委員会) 6,855  
 来館者の安全確保と貸しホールとしての安全かつ円滑な運営を図るため、外壁等の施設や設備の現状を把握するために必要な調査を行う。

【スポーツ活動の推進】

- 1 エンジョイスports推進事業(教育委員会) 2,830  
 市民スポーツの振興をはかり、生涯スポーツに親しむことができる環境づくりとして、市営施設を会場に各種スポーツ教室を開催する。  
 また、秋田市スポーツ振興マスタープラン(計画期間平成17~22年度)で設定した数値目標が達成されるよう、計画期間の中間年である平成20年度に、スポーツに関する市民意識を把握するためアンケート調査を実施する。

【国際交流の推進】

- 1 [新]ヒロシマ原爆展開催事業(企画調整部) 2,723  
 多くの市民に、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の大切さ、生命の尊さへの理解を深めてもらい、市民の平和意識の高揚をはかる機会とするため、広島市、(財)広島平和文化センターとの共催により「ヒロシマ原爆展」を本市で開催する。  
 ・主 催 秋田市、広島市、(財)広島平和文化センター  
 ・内 容 被爆写真パネル・被爆資料等の展示、被爆体験者講話、被爆体験記朗読会、被爆平和関連ビデオ放映 ほか
- 2 対外政策推進事業(企画調整部) 2,000  
 経済ミッションや海外の官庁、地方政府、要人との折衝など、市政の様々な分野に関する対外事業について、トップセールスや職員派遣などのフレキシブルな対応を行い、政策の推進を図る。

教育の充実

【社会教育の充実】

- 1 放課後児童対策の充実(教育委員会) 103,445  
 子どもを健やかに育成できる安全な居場所づくりのため、児童館などの整備を進めるとともに、放課後子どもプランを推進し、総合的な放課後児童対策につとめる。  
 (1) [新]金足東児童室(仮称)の整備  
 旧金足東幼稚園舎を改修し、金足東児童室(仮称)を設置する。  
 (2) [新]戸島児童室(仮称)の整備  
 戸島小学校ランチルームを活用し、戸島児童室(仮称)を併設する。  
 (3) [新]旭南児童館の増改築  
 老朽化した旭南児童館を改築し、旭南地区コミュニティセンター(仮称)との複合整備を図る。  
 ・事業年度 平成20年度~21年度

【学校教育の充実】

1	<p>幼稚園就園奨励事業（教育委員会） 幼稚園教育の振興を図るとともに保護者の負担軽減のため、私立幼稚園の設置者が園児の属する世帯の所得状況に応じて入園料および保育料を減免する措置に対して補助する。</p>	304,888
2	<p>すこやか子育て支援事業（教育委員会） 生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、所得制限をもつ保育料等経費の2分の1を補助する。 ・特例措置 H17.4.1以前に出生した第1子・第2子 4分の1補助 ・経過措置 H18.4.1以前に出生した第3子以降 全額補助</p>	251,312
3	<p>適応指導センター「すくうる・みらい」の運営（教育委員会） 適応指導センター「すくうる・みらい」を中心として、不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。</p>	8,983
4	<p>特別支援教育の推進（教育委員会） 学校に適応できない児童・生徒を支援するため、学校行事等支援、学級生活支援、日本語指導支援を実施する。</p>	49,963
5	<p>小・中学校の増改築（教育委員会） 児童生徒の教育環境の向上をはかるため、建築後おおむね40年経過し、老朽化が著しい校舎・体育館について改築を行う。 (1) 秋田北中学校の増改築 ・事業年度 平成16年度～21年度 ・20年度事業 校舎・体育館、武道場建設 (2) 岩見三内小学校の増改築 ・事業年度 平成17年度～23年度 ・20年度事業 基本・実施設計業務、地質調査、プ－ル解体</p>	1,275,202
6	<p>小・中学校の耐震補強等（教育委員会） 地震発生時における児童生徒の安全を確保するため、新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築した学校施設について耐震診断等を行い、今後の事業計画に反映させる。 ・耐震診断・補強設計 戸米川小学校（校舎、体育館）、秋田南中学校（校舎）、城東中学校（校舎、体育館）、岩見三内中学校（体育館）、雄和中学校（校舎、体育館） ・耐震診断 川尻小学校（校舎、体育館）、山谷小学校（校舎）、牛島小学校（校舎、体育館）、旭南小学校（体育館）、港北小学校（体育館）、河辺小学校（校舎、体育館）、赤平小学校（体育館）、土崎中学校（校舎）</p>	67,620
7	<p>[新] 下新城小学校給食室の増改築（教育委員会） 下新城小学校給食室を単独校調理場から秋田北中学校分も調理する共同調理場に増改築する。</p>	107,443

- 8 [新] スクールカウンセラーの配置（教育委員会・秋田公立美術工芸短期大学） 807  
 臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者に対する相談体制の充実を図る。  
 ・配置校 秋田商業高等学校、御所野学院高等学校、秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院
- 9 秋田商業高等学校の耐震補強等（教育委員会） 50,116  
 地震発生時における生徒の安全を確保するため、新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築した学校施設について、耐震診断を行い、診断に基づく補強を実施する。  
 ・事業年度 平成19年度～24年度  
 ・20年度事業 体育館、産振棟、管理・特別教室棟、セミナーハウス等の耐震診断・補強設計、普通教室棟の補強、灯油供給設備の改修

#### 【高等教育の充実】

- 1 [新] 短期大学大講義室改修事業（秋田公立美術工芸短期大学） 5,198  
 開学当初からの大講義室の機器および設備の改修を行い、授業の効率および多目的講義室としての機能アップを図る。
- 2 [新] 短期大学補修調査経費（秋田公立美術工芸短期大学） 600  
 建物の老朽化にともない発生している雨漏りの防止策を検討するための事前調査を行う。

総合計画推進関係経費

1	<p>庁舎建設基金積立金（総務部）                  現庁舎の法定耐用年数が到来する平成26年度竣工をめざして、想定建設費200億円の半額となる100億円を目標に基金を積み立てる。</p>	243,999
2	<p>庁舎建設検討経費（総務部）                  現庁舎が抱える老朽化、狭あい化、分散化という諸問題を解消するとともに、合併を契機とした市民が利用しやすい新庁舎を建設する。                  平成20年度は新庁舎の基本コンセプトや個別機能等について、建設を担当する専任の組織によって基本構想策定作業に取り組む。</p>	4,928
3	<p>〔新〕秋田市総合計画期間計画策定経費（企画調整部）                  平成21年度の第11次秋田市総合計画22 - 24期期間計画の策定に向けて、市民意識調査を実施し、平成20年度内に結果を集約する。</p>	2,450
4	<p>〔新〕秋田市制120周年記念事業関係経費（企画調整部）                  平成21年度に秋田市制120周年を迎えることから、記念事業の開催に向け、事業のあり方を検討するとともに、事業実施に必要な準備と市民周知を行う。</p>	777
5	<p>広報活動の充実（企画調整部）                  ・広報あきた等の発行                  ・市政テレビ・ラジオ番組の放送</p>	96,932
6	<p>広聴活動の充実（企画調整部）                  (1) 広聴・相談事業                  ・しあわせづくり秋田市民公聴条例運用委員会                  ・各種陳情、意見、要望等の受付                  ・市民ミーティング                  ・対話集会                  ・施設見学会                  ・市民100人会の運用                  ・しあわせ実感生活実態調査経費                  ・職員による相談                  ・専門家による専門相談【8種類：136回開催予定】                  ・市民相談パトロール                  (2) 情報公開・個人情報保護制度の総合的推進                  ・公文書の開示請求の受付                  ・保有個人情報の開示請求等の受付                  ・各種行政資料等の収集・提供                  資料閲覧コーナー：780種、約2,300冊配置</p>	7,458
7	<p>戸籍事務の電算化（市民生活部）                  戸籍簿等の、より厳正・適正な管理と事務の効率化による待ち時間の短縮等の市民サービスの向上を図るため、和紙原本等で保管している戸籍をすべてデータベース化する。</p>	110,180

## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円)

区 分	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比較増減	増減率 (%)	備 考	
一 般 会 計	113,274,000	113,150,000	124,000	0.1		
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	1,635,912	1,916,135	280,223	14.6	
	市 有 林 会 計	164,189	159,191	4,998	3.1	
	市 営 墓 地 会 計	65,148	37,681	27,467	72.9	
	中 央 卸 売 市 場 会 計	609,094	653,106	44,012	6.7	
	農 業 集 落 排 水 会 計	1,296,098	1,451,684	155,586	10.7	
	大 森 山 動 物 園 会 計	425,991	552,161	126,170	22.9	
	廃 棄 物 発 電 会 計	174,386	149,282	25,104	16.8	
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	28,723,799	30,678,099	1,954,300	6.4	
	老 人 保 健 医 療 事 業 会 計	2,827,235	31,555,832	28,728,597	91.0	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	57,267	67,017	9,750	14.5	
	介 護 保 険 事 業 会 計	19,177,685	18,144,534	1,033,151	5.7	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	3,085,863	-	3,085,863	皆増	新設
	特別会計 計	58,242,667	85,364,722	27,122,055	31.8	
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	10,405,999	10,388,982	17,017	0.2	
	水 道 事 業 会 計	13,259,255	11,809,595	1,449,660	12.3	
	下 水 道 事 業 会 計	23,219,006	19,257,517	3,961,489	20.6	
	企業会計 計	46,884,260	41,456,094	5,428,166	13.1	
合 計	218,400,927	239,970,816	21,569,889	9.0		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円)

款 名	平成20年度		平成19年度		比較増減	増減率 (%)
	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)		
市 税	46,945,091	41.4	46,532,230	41.1	412,861	0.9
地 方 譲 与 税	1,174,955	1.0	1,174,489	1.0	466	0.0
利 子 割 交 付 金	178,392	0.2	126,609	0.1	51,783	40.9
配 当 割 交 付 金	151,971	0.1	53,177	0.0	98,794	185.8
株 式 等 譲 渡 所 得 割	37,328	0.0	55,797	0.1	18,469	33.1
交 付 金 税	3,198,079	2.8	3,190,787	2.8	7,292	0.2
地 方 消 費 税						
交 付 金 税	71,134	0.1	79,529	0.1	8,395	10.6
コ ル フ 場 利 用 税						
交 付 金 税	282,201	0.3	340,412	0.3	58,211	17.1
自 動 車 取 得 税						
交 付 金 等	9,485	0.0	9,450	0.0	35	0.4
国 有 提 供 施 設 助 成 金						
所 在 市 付 金						
交 付 金	491,582	0.4	386,000	0.3	105,582	27.4
地 方 特 例 交 付 金						
地 方 交 付 税	19,533,000	17.2	20,679,000	18.3	1,146,000	5.5
交 通 安 全 対 策	110,000	0.1	110,000	0.1	0	0.0
特 別 交 付 金						
分 担 金 及 び	1,075,054	1.0	1,127,618	1.0	52,564	4.7
負 担 料 及 び						
使 用 料 及 び	2,319,983	2.1	2,229,012	2.0	90,971	4.1
手 数 料						
国 庫 支 出 金	12,918,246	11.4	12,535,287	11.1	382,959	3.1
県 支 出 金	5,171,289	4.6	5,433,254	4.8	261,965	4.8
財 産 収 入	347,907	0.3	284,037	0.3	63,870	22.5
寄 附 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰 入 金	1,940,223	1.7	2,997,109	2.6	1,056,886	35.3
繰 越 金	687,000	0.6	683,000	0.6	4,000	0.6
諸 収 入	6,028,279	5.3	6,096,702	5.4	68,423	1.1
市 債	10,602,800	9.4	9,026,500	8.0	1,576,300	17.5
歳 入 合 計	113,274,000	100.0	113,150,000	100.0	124,000	0.1

歳 出

(単位:千円)

款 名	平成20年度		平成19年度		比較増減	増減率 (%)
	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)		
議 会 費	720,127	0.6	725,987	0.6	5,860	0.8
総 務 費	13,661,657	12.1	13,709,837	12.1	48,180	0.4
民 生 費	32,624,317	28.8	31,622,056	27.9	1,002,261	3.2
衛 生 費	8,196,960	7.2	8,380,354	7.4	183,394	2.2
労 働 費	398,126	0.4	409,902	0.4	11,776	2.9
農 林 水 産 業 費	1,825,547	1.6	2,026,190	1.8	200,643	9.9
商 工 費	5,908,037	5.2	6,011,428	5.3	103,391	1.7
土 木 費	18,102,362	16.0	19,324,097	17.1	1,221,735	6.3
消 防 費	3,497,203	3.1	3,358,519	3.0	138,684	4.1
教 育 費	11,471,525	10.1	11,572,496	10.2	100,971	0.9
災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
公 債 費	16,788,133	14.8	15,929,128	14.1	859,005	5.4
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
予 備 費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	113,274,000	100.0	113,150,000	100.0	124,000	0.1

# 一般会計予算性質別一覧表

歳出

(単位：千円)

区 分		平成20年度		平成19年度		比較増減	増減率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	24,663,053	21.8	25,325,332	22.4	662,279	2.6
	扶 助 費	20,365,247	18.0	20,169,162	17.8	196,085	1.0
	公 債 費	16,786,133	14.8	15,927,128	14.1	859,005	5.4
	計	61,814,433	54.6	61,421,622	54.3	392,811	0.6
投 資 的 経 費	補 助 事 業	4,109,368	3.6	2,502,871	2.2	1,606,497	64.2
	単 独 事 業	6,377,148	5.6	6,249,037	5.5	128,111	2.1
	県営事業負担金	284,016	0.3	849,680	0.7	565,664	66.6
	災 害 復 旧 事 業	5	0.0	5	0.0	0	0.0
	計	10,770,537	9.5	9,601,593	8.4	1,168,944	12.2
繰 出 金	7,335,741	6.5	9,461,975	8.4	2,126,234	22.5	
物 件 費	13,697,601	12.1	14,152,626	12.5	455,025	3.2	
維 持 補 修 費	654,496	0.6	782,471	0.7	127,975	16.4	
補 助 費 等	11,896,217	10.5	10,726,238	9.5	1,169,979	10.9	
積 立 金	793,415	0.7	676,870	0.6	116,545	17.2	
投 資 及 び 出 資 金	1,509,589	1.3	1,378,941	1.2	130,648	9.5	
貸 付 金	4,801,971	4.2	4,947,664	4.4	145,693	2.9	
歳 出 合 計		113,274,000	100.0	113,150,000	100.0	124,000	0.1